

11条検査(福岡方式)の 1サイクルを終えて

財団法人 福岡県浄化槽協会

○諸富文昭 入部俊晴

福岡方式導入の経緯

- 県細則検査の定着
- 11条検査受検率の向上のため
- 県細則検査の11条検査への代替可能性を検討
- 経営シミュレーションの実施
- 法定検査の一部改正通知
- 平成8年に個別協議し、9年8月に承認

福岡方式の検査模式図

50人槽以下 《5年周期》	51人槽以上 《基本方式・毎年》
◇ ★ ★ ★ ★ ◇	51～500人槽 ◇▲△△△△ 501人槽以上 ◇▲△△△△△△△△△△△△△△

◇ 外観検査を伴う法定検査

★ 一部省力化した検査

△ 10条検査(県細則検査)

▲ 11条検査で県細則検査を振替可

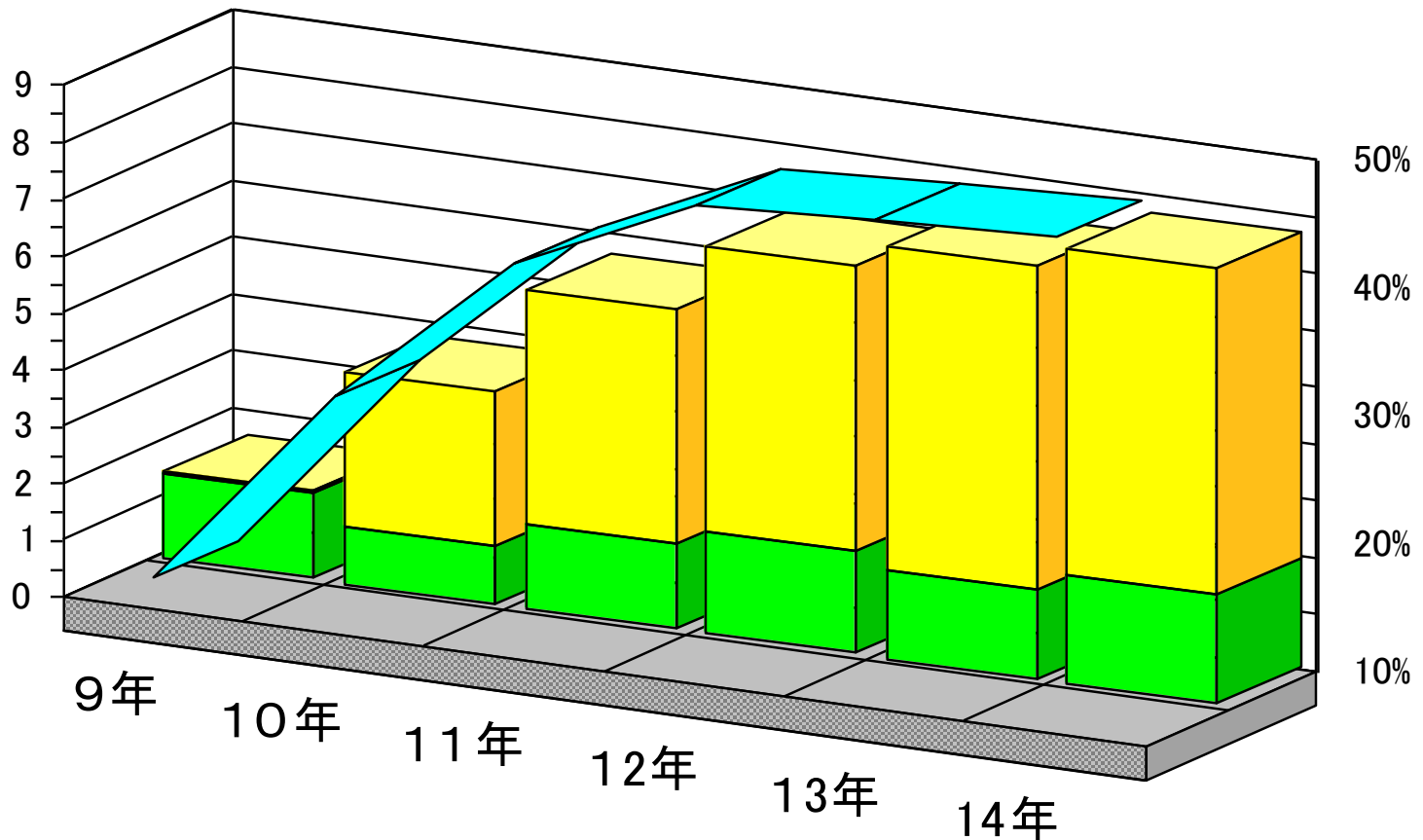
福岡方式運用の特徴

- 検査依頼事務代行制度の活用
- 指定採水員制度の導入
- クロスチェック委員会の設置

検査実績の推移

検査件数
万

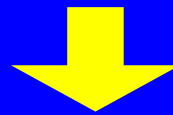
■ 外観検査 ■ 水質検査 ■ 受検率



水質スクリーニング検査

(50人槽以下)

BOD超過又は残留塩素未検出



現地検査

- 現地検査の発生率は、約2%で推移
- 常時BODの超過が認められる老朽化施設等には、毎年現地検査を実施

クロスチェック委員会

- 指定採水員の指定審査
- 水質検査試料採水の審査及び調査
- 水質スクリーニング検査の点検
- 福岡方式に関する意見具申

指定採水員からの主な聞き取り内容

使用頻度が少ない	24.0%
雑排水流入が多い	14.6%
使用人員が少ない	12.6%
洗浄(希釈)水が多い	12.3%

現地調査の結果

原因	件数	%
フラッシュバルブ故障	26	23.0
特定できず	25	22.1
雑排水流入が多い	16	14.2
洗浄(希釈)水が多い	14	12.4
雨水流入	11	9.7
その他	21	18.6
合計	113	100.0

5年間総計

成 果

- 検査の効率化、省力化の達成
- 経営基盤が安定
- 検査情報の交換と協議が進展
- 浄化槽管理士の再教育の実施

課 題

- 設置者の受検意識の啓発推進
- 市町村別検査地区割りの見直し
- 検査結果に対する行政の関与
- 定年周期方式での情報把握の迅速化の方策検討